

令和 5 年

環境経営レポート



エコアクション21
認証番号0003914

エコアクション 21



対象期間 令和 5 年 1 月 1 日 ~ 令和 5 年 12 月 31 日

発行日 令和 6 年 4 月 1 日



株式会社 丸 紅

株式会社 丸 紅 環境経営方針

〈環境理念〉

株式会社 丸紅は、感謝の気持ちと豊かな心を持ち、常に考え努力実行し
土木工事・建築工事業と建設資材の販売事業をもって社会に貢献し
地球環境を守るために環境に配慮した製品の提供に努め
郷土の自然と共生しながら積極的に環境保全に取り組むことを目指します。

〈環境経営方針〉

当社は、環境理念に基づいた環境経営システムを構築し
環境負荷を軽減すると共に、環境に配慮した活動に取り組みます。
そして、次の事項をテーマとして環境目標を設定し積極的に推進します。

1. 環境負荷の低減と環境保全活動への取り組み

- 1) 使用エネルギー（電気・化石燃料）の削減
- 2) 廃棄物の削減と再利用
- 3) 用水使用量の削減
- 4) ICTの活用による業務効率化、および資源やエネルギー消費削減によるCO2排出量削減

2. 環境関連法規則等の遵守

- ・環境関連の法規等を遵守し法規制に対し責任・信頼感のある企業を目指します。

3. 建設現場の生産性向上と就労環境の改善

- ・効率的な働き方と業務分担の見直しによる適正な勤務時間と休日の確保およびコスト削減

4. コミュニケーションの積極的实施

- ・社外においては、行政機関・利害関係者など環境保全施策に協力するとともに、地域社会における環境保全活動に積極的に参加し、社会貢献活動を推進します。
- ・社内においては環境教育や日常活動を通じて、全ての従業員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。

平成	20年	10月	20日	制定
令和	2年	1月	1日	改定
令和	4年	1月	1日	改定
令和	5年	1月	1日	改定

株式会社 丸 紅
代表取締役 紅林 真之

会 社 概 要

社 名 / 株式会社 丸 紅

代表取締役 / 紅 林 眞 之

所 在 地 / 静岡県島田市湯日1番地の1 〒427-0113
TEL 0547-30-0357 FAX 0547-38-6007
E-mail sugimoto@marubeni-co.jp
・環境管理責任者—法月晴良 ・担当者—杉本容子

建設業許可番号 / 静岡県知事許可(特-4)第39111号(許可日:令和4年10月31日、有効期限:令和9年10月30日)
建設業の種類(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、
塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業)
静岡県知事許可(般-4)第39111号(許可日:令和4年10月31日、有効期限:令和9年10月30日)
建設業の種類(土木工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業)
静岡県知事許可(般-5)第39111号(許可日:令和5年7月13日、有効期限:令和10年7月12日)
建設業の種類(造園工事業)

ISO 9001:2015 / 認証取得NO. ISAQ075 ※ISO9001:2015対象

エコアクション21 / 認証番号 0003914

産業廃棄物収集運搬業 / 許可番号 第2201111576号
許可日:平成26年6月22日、有効期限:平成31年6月21日(更新後:許可日:令和元年6月22日、有効期限:令和6年6月21日)
産業廃棄物の種類:廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を除く。)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有廃棄物を除く。)、紙くず、木くず 以上6品目
許可を受けている車の台数:3台(4トンユニック、3トンドンプ、3トンドンプ)
積替許可の有無:無
収集運搬実績:90.91トン(令和5年1月1日～令和5年12月31日の実績)

会 社 設 立 / 昭和 61 年 7 月 1 日

資 本 金 / 4, 100万円

決 算 期 / 年1回 6月 (7月～翌年の6月)

事 業 活 動 / 土木工事業、建築工事業、建設資材の販売、広告事業の企画、産業廃棄物収集運搬業

対 象 組 織 株式会社丸紅 本社、資材置場

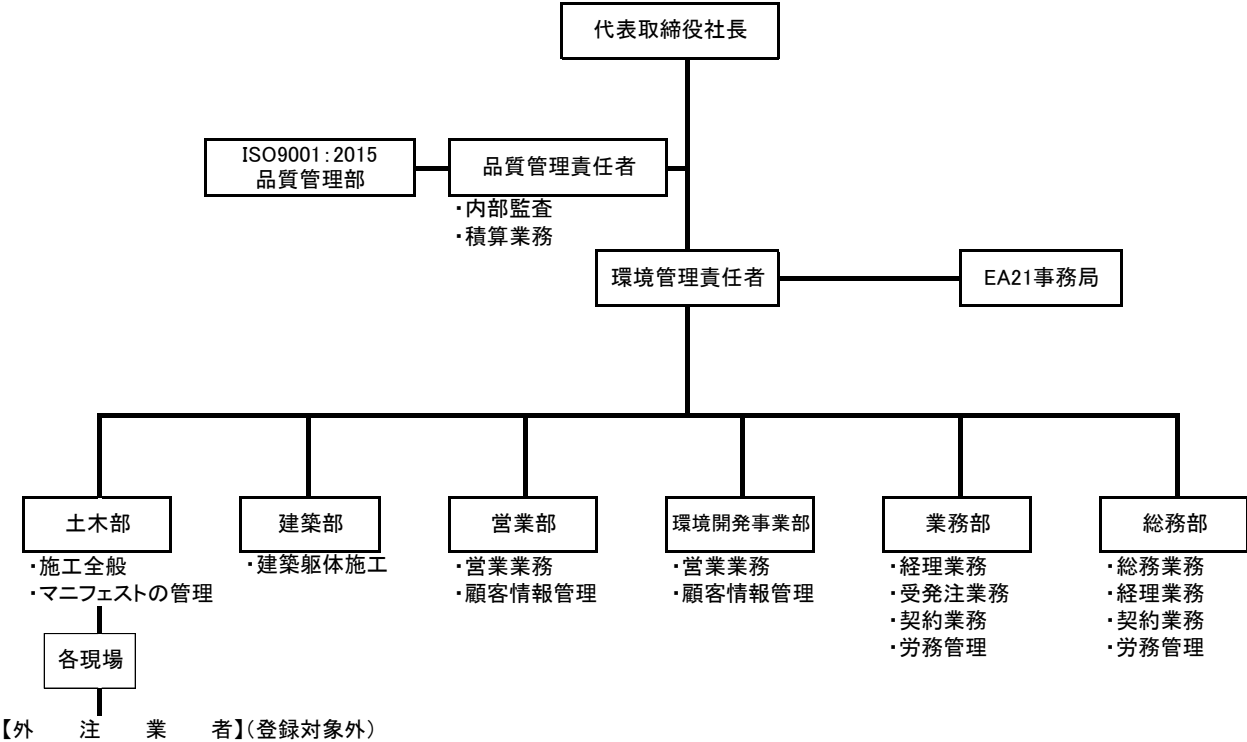
主要取扱商品 / 建設資材:生コンクリート、コンクリート二次製品、鉄筋、ワイヤーメッシュ、フェンス、
ガードレール、塩ビ管、砂利、砂、山土、碎石、再生碎石他
広告事業:チラシ、パンフレット、看板、パッケージetc
平成20年5月15日 (株)丸 紅 福祉事業部設立
平成22年4月15日 (株)丸 紅 広告事業部設立
平成24年4月 1日 (株)丸 紅 広告事業部【指定管理業務(石畳茶屋)】
平成25年3月28日 (株)丸 紅 建築部設立
令和 1年6月30日 (株)丸 紅 福祉事業部閉鎖
令和 2年1月 1日 (株)丸 紅 環境開発事業部設立
令和 4年3月31日 (株)丸 紅 広告事業部【指定管理業務(石畳茶屋)】閉鎖

事業所の規模

活 動 規 模	単位	R3年	R4年	R5年
売上高(税抜)	万円	368,213	307,107	395,924
従業員	人	(登録対象組織従業員数)49	(登録対象組織従業員数)53	(登録対象組織従業員数)63
床面積	m ²	284.43	284.43	284.43
ダンプトラック(ユニック車含)	台	3	3	3
商用車	台	47	43	42
バックホー	台	6	6	6

※売上高は、決算期(7月～翌6月)で表記しています

株式会社 丸紅 環境経営システム組織図



役割・責任及び権限

氏 名	所 属	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
紅 林 真 之	代表取締役	・環境管理責任者の任命
		・全体統括 実施体制の構築
		・環境経営方針の策定・改定
		・環境への取組を実施するための経営資源の準備
		・全体の評価と見直し・指示をする
法 月 晴 良 (品質管理部)	環境管理責任者	・環境経営システムの構築及び実施の進行管理
		・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守評価
		・環境活動計画書の策定及び取り組み結果の代表者への報告
		・環境に関する外部対応の窓口
杉 本 容 子 (総務部)	EA21事務局	・環境責任者の補佐
		・EA21に関する事務(文書・記録の作成及び保管)
		・「環境への負荷の自己チェック」、「環境への取り組みの自己チェック」の実施
		・環境に関する情報周知をおこなう
山崎大介(営業部) 駒井聡(土木部) 松井隆(環境開発事業部) 中森貴道子(業務部) 小長谷裕子(総務部)	部門責任者	・部門における環境経営システムの実施と進行管理
		・部門従業員に対する教育訓練の実施
		・部門における環境活動計画の実施及び達成状況の報告
		・部門における緊急事態対応の手順書作成及び対応訓練の実施
		・部門における問題があった場合等の是正・予防処置の実施
		・環境教育の企画、運営

環境経営目標

R5目標値

《R2年1月～R2年12月を基準年とする》

項 目	単 位	基準年(数値)R2年	R5目標(R2年比)	目標(数値)
二酸化炭素排出量	kg-CO2/ 百万円	113.20	0.00%	113.20
購入電力	kWh/ 百万円	15.07	-10.00%	13.56
ガソリン使用量	リットル/ 百万円	21.89	0.00%	21.89
軽油使用量	リットル/ 百万円	20.42	0.00%	20.42
LPG使用量	kg/ 百万円	0.02	0.00%	0.02
灯油使用量	リットル/ 百万円	0.27	0.00%	0.27
水使用量	m3/ 百万円	0.24	0.00%	0.24
一般廃棄物排出量	kg/ 百万円	0.69	-1.00%	0.68
産業廃棄物排出量	t/ 百万円	0.78	0.00%	0.78
コピー用紙の削減	枚/百万円 (kg/百万円)	79.68枚/百万円 (0.38kg/百万円)	-11.00%	70.92枚/百万円 (0.34kg/百万円)
建設現場の生産性 向上と就労環境の 改善	時間外・休日労働をR4年より5%削減する(R3年は25時間30分→23時間18分へ)			
	有給休暇平均取得日数を12日にする(R4年は11.82日)。			
	健診で＜要精密検査＞＜要受診＞の判定を受けた社員の再検診率をあげる。			
環境コミュニケーションの実施	エコアクション21およびSDGsの取り組み等をHPとSNS活用により社員・一般に公開、周知する。			

* 基準年(数値)R2年および目標(数値)の売上高は、決算期(前年7月～当年6月)としている。

環境経営目標

中長期目標

《R2年1月～R2年12月を基準年とする》

項 目	単 位	基準年(数値)R2年	R4目標(R2年比)	R5目標(R2年比)	R6目標(R2年比)
二酸化炭素排出量	kg-co ₂ /百万円	113.20	0.00%	0.00%	0.00%
購入電力	kWh/百万円	15.07	-1.00%	-10.00%	-20.00%
ガソリン使用量	リットル/百万円	21.89	0.00%	0.00%	0.00%
軽油使用量	リットル/百万円	20.42	0.00%	0.00%	0.00%
LPG使用量	kg/百万円	0.02	0.00%	0.00%	0.00%
灯油使用量	リットル/百万円	0.27	0.00%	0.00%	0.00%
水使用量	m ³ /百万円	0.24	0.00%	0.00%	0.00%
一般廃棄物排出量	kg/百万円	0.69	-1.00%	-1.00%	-1.00%
産業廃棄物排出量	t/百万円	0.78	0.00%	0.00%	0.00%
コピー用紙の削減	枚 (kg/百万円)	79.68枚/百万円 (0.38kg/百万円)	-10.00%	-11.00%	-12.00%
ICT・電子化の活用	ICT建機、ドローン、スマホ(電子黒板等)、クラウド利用、各種申請の電子化の利用をすすめる、時間外労働削減や業務の効率化、コピー用紙の削減をすすめる。				
BCP対策	BCP対策マニュアルの見直しをすすめる、実効性のあるものにつくりあげていく。データのクラウド化、電力の自給、防災訓練の実施をすすめる。				
建設現場の生産性 向上と就労環境の 改善	時間外・休日労働の削減をする。				
	休日数、有給休暇日数を増やす。				
	健康経営を目指し、「健康経営優良法人」の認定を取得する。				
環境コミュニケーションの実施	ホームページやSNSの積極的利用をする。				
	社内研修を継続的にこなう。				

* 基準年(数値)R3年の売上高は、決算期(R2年7月～R3年6月)としている。

環境経営目標

次期以降の中長期目標

《R5年1月～R5年12月を基準年とする》

項 目	単 位	基準年(数値)R5年	R6目標(R5年比)	R7目標(R5年比)	R8目標(R5年比)
二酸化炭素排出量	kg-co ₂ /百万円	79.70	0.00%	0.00%	0.00%
購入電力	kWh/百万円	8.05	0.00%	0.00%	0.00%
ガソリン使用量	リットル/百万円	13.79	-10.00%	-10.00%	-10.00%
軽油使用量	リットル/百万円	16.44	0.00%	0.00%	0.00%
LPG使用量	kg/百万円	0.01	0.00%	0.00%	0.00%
灯油使用量	リットル/百万円	0.19	0.00%	0.00%	0.00%
水使用量	m ³ /百万円	0.16	0.00%	0.00%	0.00%
一般廃棄物排出量	kg/百万円	0.36	0.00%	0.00%	0.00%
産業廃棄物排出量	t/百万円	0.19	0.00%	0.00%	0.00%
コピー用紙の削減	枚 (kg/百万円)	35.80枚/百万円 (0.17kg/百万円)	-5.00%	-6.00%	-7.00%
ICT・電子化の活用	ICT建機、ドローン、スマホ(電子黒板等)、クラウド利用、各種申請の電子化の利用をすすめる、時間外労働削減や業務の効率化、コピー用紙の削減をすすめる。				
BCP対策	BCP対策マニュアルの見直しをすすめる、実効性のあるものにつくりあげていく。データのクラウド化、電力の自給、防災訓練の実施をすすめる。				
建設現場の生産性向上と就労環境の改善	時間外・休日労働の削減をする。				
	休日数、有給休暇日数を増やす。				
	産業医設置、安全衛生委員会発足、ストレスチェック導入により安全とメンタル不調者を防ぐ。				
環境コミュニケーションの実施	ホームページやSNSの積極的利用をする。				
	社内研修を継続的にこなう。				

* 基準年(数値)R5年および各目標の売上高は、決算期(前年7月～当年6月)としている。

環境経営目標の実績

《R5年1月からR5年12月まで》・・・今年度の実績

※人数の増加は加味していない

$$C = \frac{A - B}{B} \times 100$$

項 目	単位	基準年R2年	今年度実績(A)	目標(数値)(B)	目標比(C)	達成度
(売上高)	百万円	(2836.21)	(3959.24)		1.396	
二酸化炭素排出量	kg-co ₂	321,045.77	315,570.45			
	kg-co ₂ /百万円	113.20	79.70	113.20	-29.59%	○
購 入 電 力	kWh	42,754.00	31,889.00			
	kWh/百万円	15.07	8.05	13.56	-40.60%	○
ガソリン使用量	リットル	62,087.89	54,595.44			
	リットル/百万円	21.89	13.79	21.89	-37.01%	○
軽油使用量(現場)	リットル	57,912.31	65,089.62			
	リットル/百万円	20.42	16.44	20.42	-19.49%	○
灯油使用量(現場)	リットル	772.00	758.54			
	リットル/百万円	0.27	0.19	0.27	-29.04%	○
LPG使用量	kg	61.48	27.74			
	kg/百万円	0.02	0.007	0.020	-64.97%	○
水使用量	m ³	694.70	634.30			
	m ³ /百万円	0.24	0.16	0.24	-33.25%	○
一般廃棄物排出量	kg	1,955.36	1,429.36			
	kg/百万円	0.69	0.36	0.68	-46.91%	○
産業廃棄物排出量	t	2,214.24	735.34			
	t/百万円	0.78	0.19	0.78	-76.19%	○
コピー用紙の削減	枚 (kg)	226000 (1,064kg)	141,750 (661kg)			
	枚/百万円 (kg/百万円)	79.68 (0.38)	35.80 (0.17)	70.92枚/百万円 (0.34kg/百万円)		○

* 購入電力の排出係数は、テプコカスタマーサービス 実排出係数0.596kg-CO₂/KWHを使用した。

* 基準年(数値)R2年および今年度実績、目標(数値)の売上高は、決算期(前年7月～当年6月)としている。

活動経営計画

項目		具体的内容	責任者
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①引き続き照明・冷暖房の適切利用、適性温度の表示、メールでの注意喚起を積極的に行う。太陽光発電システム導入をすすめる。	総務部／杉本
	ガソリン・軽油・灯油使用量の削減	②啓発活動、事故者の研修や新入社員の適性検査実施はこれまでと同様におこない、事故件数は加害側で3件以下を目標とする。PHEV車、EV車の2台を導入する。	危機管理委員会
水道水の削減		③漏洩点検を半年に1度（7月、12月）、行う。	総務部／杉本
廃棄物排出量の削減とリサイクル推進		④4Rに努める。コピー用紙使用についてはデータ化・クラウド化・電子申請を促進し、削減に努める。	総務部／小長谷 業務部／大石・松浦
		⑤資材置き場の整理整頓と資材の管理を行うため、月に一回見回りをし、状況を各分会での報告やLINEによる情報共有をし、適切管理を行う。	各部持ち回り (総務部／小長谷)
ICTの活用		⑥ICT建機、ドローン、スマホ（電子黒板等）、クラウドの利用、電子申請をすすめる。	土木部／駒井
BCP対策		⑦BCP対策マニュアルの見直しをする。	業務部／中森
建設現場の生産性向上と就労環境の改善		⑧有給休暇平均取得日数を12日にする（現在平均11.82日）。	総務部／杉本
		⑨クラウドでの時間管理システムを導入し各部署ごとでも時間管理を進めることで、時間外労働・休日労働を約2時間削減する（R4年25時間30分→23時間30分）	総務部／杉本
環境コミュニケーションの積極的参加		⑩丸紅SDGsの新しい取り組みの計画・実践をおこない、HP・SNSを通じて社員および一般に公開・周知し、意識を高めていく。月に3回以上の発信を目指す。とくにR5年は、太陽光発電による自家発電をすすめ、災害時、地域住民の方への電力供給をはかる。	総務部／小長谷・杉本

※上記計画には、これまでに計画としてあげ、日常的に管理継続できているものについては記載していない。

環境活動の取組結果の評価

項目	具体的内容	取組開始月	取組内容	評価(※)
二酸化炭素排出量の削減	冷暖房の適切利用、昼休みの照明電力オフ、使用していない場所のこまめな照明電力オフ等は継続中。電力の使用する場所が限られている（固定）ため、原単位比較で目標をクリアできた。温度管理においてのこまめなメール指導により、総量においてもR2年および昨年比較において減った。			
	①引き続き照明・冷暖房の適切利用、適性温度の表示、メールでの注意喚起を積極的に行う。太陽光発電システム導入をすすめる。	継続	・今後も継続して行う。 ・「生産性向上と就労環境の改善」の行動計画とあわせながらすすめる。	5
	ガソリン・軽油・灯油使用量の削減 ガソリン使用量についてはR2年および昨年に比べ、総量も原単位においても大幅減となった。PHEV車・EV車・ハイブリッド車の導入によるところがあると考えられる。灯油はR2年に比べ減り昨年に比べ増えたが、工事内容によるため評価はできない。軽油はR2年に比べ増え、昨年に比べ大幅に減ったが、こちらも工事内容によるところが大きいので、是正は行わない。			
	②啓発活動、事故者の研修や新入社員の適性検査実施はこれまでと同様におこない、事故件数は加害側で3件以下を目標とする。PHEV車、EV車の2台を導入する。	適性は順次	・新卒および中途への入社1～6か月後の適性検査チェックを実施（3人）。 ・事故件数は8件。うち5件は自損、3件は被害者。加害事故は0件。 ・PHEV車1台、EV車1台を導入した。またハイブリッド車は46台中22台となった。 ・PHEV車およびEV車充電設備を3台設置した。	5
	LPG使用量の削減 R2年に比べると使用量は大幅に下がったが、昨年よりは人数が大幅に増えてガスの利用も増えたことから使用量が増えた。原単位では昨年比、ほぼ変わらない。			
R2年および昨年の使用量より若干減った。このまま維持する。				
水道水の削減	③漏洩点検を半年に1度（7月、12月）、行う。	継続	・各水道蛇口付近の漏洩確認は適宜行っている。	5
廃棄物排出量の削減とリサイクル推進	R2年と比較して、総量でも原単位比較でも一般廃棄物量が大幅に減った。社員数増による影響が昨年よりは総量において微増となった。産廃の実績については、工事内容によるので評価をおこなわない。コピー用紙使用量は、R2年比較で大幅減、昨年比較では総量は微増だが原単位では減少した。			
	④4Rに努める。コピー用紙使用についてはデータ化・クラウド化・電子申請を促進し、削減に努める。	継続	・ごみの分別徹底、4R推進、現場で出たごみは現場で適切処理を徹底したため、本社内での可燃ごみが減ったと考えられる。 ・ICT化やクラウド化、電子化により、コピー用紙使用量が減ったと考えられる。	5
	⑤資材置き場の整理整頓と資材の管理を行うため、月に一回見回りをし、状況を各部会での報告やLINEによる情報共有をし、適切管理を行う。	継続	・月1回のパトロール等により、社内の美化は保たれている。 ・LINEによる情報共有ができています。	5
IT・ICT・クラウド・電子申請の活用を積極的に取り込み、労働時間の短縮、情報共有、コストの削減をはかっている。				
ICTの活用	⑥ICT建機、ドローン、スマホ（電子黒板等）、クラウドの利用、電子申請をすすめる。	1月～	・建設ディレクターを1人雇用し、ドローン、3D化、クラウド管理をすすめた。 ・スマホを利用し、LINEグループやLINEワークスによる重機予約、有給、夜間、資材置場状況等について情報共有をしている。 ・給与明細等のweb閲覧、住民税や所得税の電子納税をはじめた。 ・新しいシステム「どっと原価」により、時間管理と原価管理をはじめた。	5
マニュアルの見直しは着手できなかったが、データ共有等のためのシステム構築、備蓄品追加購入ができた。				
BCP対策	⑦BCP対策マニュアルの見直しをする。	6月～	・BCP全体マニュアルの見直しはできなかった。 ・事務所内のデータクラウド化や情報共有のためのシステム構築をおこなった。 ・災害時の備蓄品を追加購入した。	3
建設現場の生産性向上と就労環境の改善	働きやすさ＝働きがいのある職場を目指し、建設ディレクターの雇用と経験値の高い中高齢技術者の雇用をおこない時間外が多い現場監督の負担を減らす取組をすすめた。			
	⑧有給休暇平均取得日数を12日にする（現在平均11.82日）。	継続	・有休平均取得日数が14.20日となり、目標をクリアした。 ・休日出勤した場合は振替をするよう推奨している。	5
	⑨クラウドでの時間管理システムを導入し各部署ごとでも時間管理を進めることで、時間外労働・休日労働を約2時間削減する（R4年25時間30分→23時間30分）	継続	・時間外労働・休日労働の月平均は21.4時間で、目標をクリアした。 ・建設ディレクターの雇用と技術者の増員、業務をチームで行うことで仕事の平準化を進めた。	4
会社見学や新入社員研修でSDGsの取組み等を積極的に伝えている。HPやインスタの活用は継続しており、R6年3月時点で投稿件数96件、フォロワー数500人超となった。EV車の導入計画にあわせ、充電器を設置した。				
環境コミュニケーションの積極的参加	⑩丸紅SDGsの新しい取り組みの計画・実践をおこない、HP・SNSを通じて社員および一般に公開・周知し、意識を高めていく。月に3回以上の発信を目指す。とくにR5年は、太陽光発電による自家発電をすすめ、災害時、地域住民の方への電力供給をはかる。	2月～	・HP、パンフレットにて情報公開をしている。 ・会社見学や新入社員研修で、SDGsの取組みについて紹介をしている。 ・太陽光による自家発電は、審査と納期が年単位で時間がかかるため中止とした。 ・EV車用の充電器を5月に1台、8月に2台設置した。EV車の非常時電源活用も考慮している。 ・SNSでの情報公開は月に平均1.7件にとどまった（投稿20件）。	4

※評価(実施割合)・・・5：100～80％、4：80～60％、3：60～40％、2：40～20％、1：20～0％健康経営24の認定

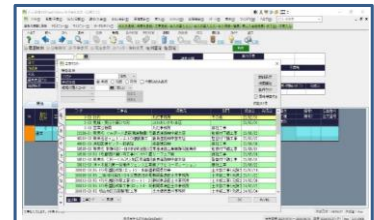
充電設備の設置



建設ディレクターの雇用



新しいシステムによる効率化(どっ



次年度の取組み

項目		具体的内容	責任者
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①引き続き照明・冷暖房の適切利用、適性温度の表示、メールでの注意喚起を積極的に行う。	総務部／小長谷・杉本
	ガソリン・軽油・灯油使用量の削減	②啓発活動、事故者の研修や新入社員の適性検査実施はこれまでと同様におこない、事故件数は加害側で1件以下を目標とする。PHEV車1台、ハイブリッド3台を導入する。	危機管理委員会
水道水の削減		③漏洩点検を半年に1度（7月、12月）、行う。	総務部／杉本
廃棄物排出量の削減とリサイクル推進	④4Rに努める。コピー用紙使用についてはデータ化・クラウド化・電子申請を促進し、削減に努める。		総務部／小長谷 業務部／中森 営業部／川井 土木部／駒井
	⑤資材置き場の整理整頓と資材の管理を行うため、月に一回見回りをし、状況を各部会での報告やLINEによる情報共有をし、適切管理を行う。		土木部／駒井
ICTの活用		⑥ICT建機、ドローン、スマホ（電子黒板等）、クラウドの利用、電子申請は継続。365活用による情報共有をすすめる。	土木部／駒井、岡野、村上 総務部／伊東
BCP対策		⑦防災訓練を年1回以上おこなう。	総務部／杉本
建設現場の生産性向上と就労環境の改善	⑧産業医と労働衛生委員会の設置、ストレスチェックの導入をおこなう。		総務部／杉本
	⑨建設ディレクターの活用をすすめ、現場の残業時間を減らす。時間外+休日勤務を年720時間未満、月100時間未満、2～6か月平均で80時間未満を達成する。		総務部／杉本
環境コミュニケーションの積極的参加		⑩丸紅SDGsの取り組みをHP・SNSを通じて社員および一般に公開・周知し、意識を高めていく。月に2回以上の発信を目指す。	総務部／杉本

※上記計画には、これまでに計画としてあげ、日常的に管理継続できているものについては記載していない。

環境関連法規

遵守確認日：令和6年3月1日

評価者	承認者	作成者
紅林	法月	杉本

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

適用される環境関連法規の名称	該当する規制項目や届出項目等	手続き・遵守事項	遵守状況等確認 届出・提出・管理	遵守 確認
廃棄物処理法 (排出事業者)	・廃棄物処理業者との委託契約締結	・契約書の締結	・工事毎に契約	○
	・廃棄物処理業者の許可期限確認	・許可証で有効期限確認 ・小規模工事についてはインター ネットや電話等で有効期限確認	・確認	○
	・マニフェストの管理(5年間保管)	・A票,B2票保管D票,E票返却(90日又 は180日以内)	・各工事毎管理台帳で調査確 認	○
	・産業廃棄物交付等状況報告書提出・・・6月末提出	・中部健康福祉センター提出	・R5年6月20日に提出	○
	・廃棄物の適切管理 ・投棄禁止の表示	・廃棄物の飛散防止	・適切管理確認	○
	・保管場所に掲示板設置	・置き場、種類毎	・適切に掲示を確認	○
	・産業廃棄物処理計画、実施状況報告の提出	・年1回県知事への提出	・R5年6月28日に計画提出	○
廃棄物処理法 (収集運搬業者)	・廃棄物処理業者との委託契約締結	・契約書の締結	・工事毎に契約	○
	・マニフェストの管理(5年間保管)	・B1票,C2票保管	・各工事毎管理台帳で確認	○
	・産業廃棄物収集運搬実績報告書提出・・・6月末提出	・中部健康福祉センター提出	・R5年6月20日提出済	○
	・＊自社の収集運搬業許可書の期限確認		・有効期限R.6年6月21日	○
静岡県産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	・産業廃棄物管理責任者の設置(届出不要)	・駒井聡を選任	・本年も継続選任	○
	・産業廃棄物処理の委託先の実地確認とその記録の保存	・契約後毎年1回確認記録5年間保存	・処理業者を確認	○
建設リサイクル法	・対象建設工事は、分別解体計画等の届出／説明 (建設の種類及び規模により対象工事が異なる)	・県知事に届出	・該当の公共工事本年分を確 認、適切に実施	○
	・廃棄物(建設副産物)の種類に応じた適切な処理	・建設副産物の3R義務	・マニフェスト伝票で適切に処理	○
排出ガス対策型建設機械 普及促進規程	・一般工事用(バックホー・トラクタショベル・発動発電機等)	・排出ガス対策型であることの確認	・(別紙)「排出ガス対策型 建設機械指定要領」	○

適用される環境関連法規の名称	該当する規制項目や届出項目等	手続き・遵守事項	遵守状況等確認 届出・提出・管理	遵守 確認
騒音規制法	・特定建設工事（杭打機、削岩機、空気圧縮機（電動機以外で15Kw以上等）の実施届出（7日前まで）	・工事実施市町村長に届出	・該当工事0件	—
	・一般工事用機械は、低騒音建設機械の指定型式を使用する	・低騒音型建設機械の指定確認	・（別紙）「低騒音型建設機械の指定について」で確認	—
振動規制法	・特定建設工事（杭打機、舗装版破砕機、ブレーカー除く手持ち	・工事実施市町村長に届出	・該当工事0件	—
	・一般工事用機械は、低振動建設機械の指定型式を使用する	・低振動型建設機械の指定確認	・該当工事0件	—
河川法	・河川汚濁の防止	・汚濁防止シートの設置	・該当工事0件	—
オフロード法	・一般工事用（バックホー）	・排出ガス適合機器の使用 ・適合シールの貼付と確認	・目視確認	○
				○
浄化槽法	・保守点検（業者） ・清掃（業者） ・11条定期点検（静岡県生活科学検査センター）	・1回/3ヶ月 ・1回/年 ・1回/年	1/12、4/12、7/25、10/5	○
			3/13	○
			9/20	○
グリーン購入法	・環境物品の購入	・事業者の一般的責務		○
消防法	・消防法・火災予防の規制（消火器、火災報知器の点検）	・年2回の定期点検	5/19、10/27	○
フロン排出抑制法	・業務用フロン類使用製品の定期点検	・四半期ごとの簡易点検	2/28、5/31、8/31、11/30	○

2008.10.28 制定 2012.2.28 改訂 2013.2.1 見直し改訂なし 2015.3.1 改訂 2015.8.1改訂 2017.7.19改訂

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

代表者による評価と見直し

R5年は、すべての項目においてR2年比で目標を達成した。昨年比としても、原単価比較においてLPG使用量が若干増えたがそれ以外においてはすべて減少した。

継続的取り組みとあわせ、常に新しい取り組みを複数おこなっていることで成果がでているように思う。

- ◇PHEV車やEV車の導入と充電設備の設置等によるガソリン使用量の減少。
- ◇クラウドや電子申請の積極的活用によるコピー用紙の減少。
- ◇クラウドやICTの積極的活用、建設ディレクター雇用、勤怠システム導入による有休取得日数の増加と時間外労働の減少。
および「健康経営優良法人」の認証取得。

R6年は上記も引き続き行いながら、建設ディレクターの増員と積極的活用、新しいシステム「どっと原価」の利活用徹底、全社員の365活用、産業医と労働衛生委員会の設置をおこない、環境や健康に配慮した経営をすすめていく。

なお、R5年の取組計画にかかっていた太陽光発電による自家発電は、申請から許可まで2年以上かかりそうなことから中止とした。

また、R6年以降は基準年を見直す。R3年に30億円を突破、R5年には約40億円、以降も売上目標を40億円以上としており、社員数も大幅に増えていることによる。

令和6年3月31日

株式会社 丸 紅
代表取締役 紅 林 眞 之